

スウェーデン軍捕虜とピョートル改革

*田 中 良 英

Swedish Prisoners in the Northern War and the Petrine Reforms

TANAKA Yoshihide

Abstract

The Northern War (1700-1721) caused forcible movements of people, including many war prisoners both from Russia and Sweden. This paper attempts to examine the circumstances of the Swedish prisoners in Russia, rapidly increasing after the Lesnaia battle (1708) and the Poltava battle (1709), and their attitudes toward the appeals of the Russian government under Peter I to them to serve in the Russian state organs.

Partly because of the lack of international rules on the treatment for captives, both Swedish and Russian war prisoners at the beginning of the 18th century were compelled to endure the difficult situations. For example, in case of the exchange of the captives, they were trifled with the intentions of their governments which tried to get more benefits from each other. Even some of the ministers and generals from Sweden had to end their lives in Russia without returning to their homeland. Additionally, a Swedish captive general critically reported that some war prisoners were forced by the Russian landowners or the local governments to marry or convert their sects.

The Petrine government, which accelerated the administrative reforms in the 1710s after the Poltava battle, sometimes called out to the Swedish captives for service in Russia, looking upon them as useful human resources, particularly because the new Russian organizations, including the colleges (*kollegiia*), were established on the model of the institutions in Sweden. However, although 13 of 77 non-Russian bureaucrats who worked in the Russian colleges at the end of the 1710s were from the Swedish prisoners, many captives tended to leave Russia after the end of the Northern war. Precisely for this tendency, Peter I seems to have given a warm reception to the former war prisoners who early decided to work for the Russian state, such as Count Douglas.

Key words : 18th Century (18世紀)

Russia (ロシア)

Sweden (スウェーデン)

Northern War (北方戦争)

prisoner (捕虜)

bureaucrat (官僚)

* 社会科教育講座

1. はじめに

ブルクハルト (2002, 2006, 2009) において、ドイツ人研究者ヨハネス・ブルクハルト Burkhardt, Johannes は、近世ヨーロッパの時代的特性として「戦争の凝集」(あるいは「平和のなさ」)を挙げているが、この時期に頻発した戦争・内乱は、多様な経路で「人の移動」を生み出す要因ともなっていた。例えば、傭兵部隊を中心とする将兵の雇用に加え、一部兵員の国内からの徴募、国内外における行軍、そして戦闘を契機としての捕虜化は、時に当人の当初の想定外の移動を強いることもあったと言える。無論ロシア史においても対外戦争はそれ以前から存在していたが、こうした「人の移動」の観点からすれば、やはり18世紀初頭の北方戦争(北欧史の文脈では、17世紀のバルト海の覇権を巡る諸戦役と区別する意味で「大北方戦争」と呼ばれる)が、少なくとも規模の面で大きな転機となった点は否定しがたい。この1700～21年にスウェーデンと北方同盟(ロシア、デンマーク、ザクセン＝ポーランド)との間で争われた戦争の過程では、大規模な軍事動員に留まらず、双方に多数の捕虜が発生することになったからである。

こうした軍事捕虜は、田中(2019)でも強調した、17～18世紀ユーラシア世界全体に共通する国家的枠組の強化の結果として生じた、強制的な「人の移動」の典型例と言える。その一方で、このような捕虜への対応については、それぞれの受容社会の特性によっても、一定の相違性が生じたことが予想される。後述するように、18世紀初頭のロシア国家においては、ピョートル1世(在位1682～1725年)の全般的改革、通称ピョートル改革によりヨーロッパ化が志向されており、まさにロシア政府による対捕虜政策は、こうした改革の全体的な目的への貢献を期待する性格を有していた。そこで本稿は、国家的要因による「人の移動」のケーススタディとして、北方戦争を通じロシア国家に強制的に連行された軍事捕虜の実態と、ロシア政府が彼らに求めた社会的役割との解明を試みる。北方戦争におけるロシア・スウェーデン双方の捕虜について

は、両国の共同研究による論集(Полтава, 2009)や、日本でも入江(2011, 2015)などの成果はあるものの、調査はいずれかと言えば端緒についたばかりで、とりわけスウェーデン軍捕虜とロシア官界との関係に関しては、管見の限り研究はほとんど存在しない。しかしながら、このスウェーデン軍捕虜へのロシア政府の対応を分析することで、ピョートル1世期のロシア国家がいかに非ロシア人人材を必要としていたか、その執着の程度を探ることもできると思われる。

2. 北方戦争の諸局面と捕虜の発生

(1) 北方戦争の概要

ヨーロッパの東西の連絡路としてのバルト海の重要性は、17世紀以降も衰えることなく、覇権の争奪が周辺地域における重大な国家的課題となっていた。デンマーク、ポーランド、ロシア、ブランデンブルク＝プロイセンといったライヴァルを凌駕して、18世紀初頭まで現地の覇権を掌握していたのが、「バルト帝国」とも称されるスウェーデン王国である。スウェーデン史の文脈では、三十年戦争(1618～48年)での活躍で知られるグスタフ2世アドルフ(在位1611～32年)が即位した1611年より、北方戦争で敗れる1721年までが「強国時代」と呼ばれることもある。そのスウェーデンに対抗するべく、ピョートル1世治下のロシアはデンマーク、ザクセン＝ポーランド(ザクセン選帝侯フリードリヒ＝アウグスト1世が1697年にポーランド国王に選出され、両国の同君連合が成立していた)と1699年に北方同盟を結成し、さらに1700年7月3日にはオスマン帝国との間で30年間の不可侵を約束するコンスタンティノーブル条約を締結して¹、南方の脅威を緩和した直後、スウェーデンへの宣戦布告により北方戦争に参入した。

この開戦前後から1700年代のロシア陸軍の基本的性格に関しては、以前に田中(2013)で整理を試みたが、徴募兵員の予定数からの不足や教練の乏しさもあって、スウェーデン軍の要塞ナルヴァ〔現エストニア〕を包圍した約32000名のロシア軍は、1700年11月

1 本稿では、日付に関してはユリウス暦(ロシア暦)で表記する。18世紀については11日を加えると、グレゴリウス暦(西暦)に換算される。また本稿ではスウェーデン人の姓名や地名について、原語が判明する者については原語表記を付記したが、不明な者に関してはロシア語で表記している。

19日、軍事的才能に富むスウェーデン国王カール12世（在位1697～1718年）の率いる10540名のスウェーデン軍に大敗を喫する。翌年に健在が確認されたのは、わずか2万名余りであり、この時、デ＝クロイ de Croÿ, Charles Eugène (1651～1702)、ゴロヴィーン Головин, Автоном Михайлович (1667～1720)、ヴェイデ Вейде, Адам Адамович (1667～1720)、ブトゥルリン Бутурлин, Иван Иванович (1661～1738)、ドルゴルーコフ Долгоруков, Яков Фёдорович (1639～1720) といった将官を始め、多くのロシア軍将兵が捕虜となった。

このように北方戦争は当初むしろ北方同盟側の劣勢で進み、国家存亡の危機に陥ったピョートル1世はリソースに勝る自国の利点を活かすべく、大規模な徴兵制の導入により兵員の補充に努めた。これは1705年以降定期化・恒常化し、当時依然として傭兵部隊に依拠していたヨーロッパ諸国から見て先駆的な政策となる。

その後、ザクセン＝ポーランドやデンマークにカール12世軍が転進したこともあって、急速に復活を果たしたロシア軍は、スウェーデン軍主力との戦闘を回避する戦略を取りつつ、機をうかがう。そして、1708年9月28日のレスナーヤ〔現ベラルーシ〕の会戦における勝利に続き、1709年6月27～29日のポルタヴァ〔現ウクライナ〕の会戦においてカール12世指揮下のスウェーデン軍主力に大勝し、陸戦における戦局をロシア側に大きく傾けることに成功した。これらの会戦時を中心に、北方戦争全体で最終的にロシアの捕虜となったのはおよそ25000名と推計されている（Полтава, 2009, P. 11）。

(2) ロシアの国家儀礼における捕虜の利用

さてポルタヴァ会戦の直後、戦場を離脱したカール12世らをオスマン帝国との国境まで追尾した後、ロシア軍はスウェーデン軍捕虜を連行してモスクワに帰還する。レスナーヤ及びポルタヴァ両会戦の勝利を祝い、1709年12月21日、モスクワへの凱旋入市式が催された。

この祝賀式典においては、ロシア軍の帰還将兵のみならず、スウェーデン軍の捕虜や戦利品が行進の列の中に適宜配置する形がとられていたが、その内訳の情報については、史料ごとに違いもある。この相違部分に関し、同盟国デンマークの外交官として当時モスクワに駐在していたユースト＝ユーレス Joost-Jules の覚書における同日付けの記事から、やや長文ながら引用してみよう。

その後トナカイのひく橇に乗り、（馬丁席に立つ）サモエード人と共に進んだのが、フランス人ウイメニ Wimeni だった。彼の後には、馬2頭かトナカイ3頭が付けられたサモエード人の橇19台が続いた。それぞれの橇にはサモエード人が1人ずつ乗っていた（これは特定の民族の名称である）。彼らは足元から頭部まで、トナカイの表毛皮にくるまれている。各人がベルトのところに毛皮の頭巾をしぼりつけていた。この背丈の低い足の短い民族は、頭部が大きく顔の部分が広がった。彼らの行進により喚起された印象や哄笑の種類について結論付けるのは難しくない。こうした滑稽な見世物は、冗談に対するツァーリ御馴染みの嗜好によってこの場に挿入されたのである。なぜなら彼は大変広範な知性を授かっていたので、自分が（その時に）従事している案件がいかに重要かつ深刻なものであれ、彼（の頭の中）においてそうした案件の合間に様々な滑稽な冗談や気晴らしが入り込まないほど、それらに完全に没頭してしまうことはないからである。（しかしながら）かくも深刻な悲劇に対し、そのような滑稽な喜劇が挿入されたことは、明らかにスウェーデン人達にとって大変心苦しいものだったろう（Лавры, 2001, PP. 105-107)²。

実はこのウイメニとサモエード人の存在は、後にロシア政府の指示によりズーボフ Зубов, Алексей Фёдорович (1682か83～1751) が1711年に作成した版画の中には示されていない。当該の版画に付された他の参加者に関する説明は、ユースト＝ユーレスの記述とほぼ一致しているがゆえに、この相違は逆に目を

2 ユースト＝ユーレスの覚書からの引用においては、史料原文で丸括弧書きにされている部分は、そのまま括弧書きにしている。なおウイメニについては、「フランスの良家の一員だった（が）、自分の祖国で多くの変転を経験し、長い間バステューに拘禁されていた」結果、精神に異常を来たした人物ながら、「広範な知識を持ち少なからず旅行して歩いた彼は、時折大変理知的な話し方をする」ことから、ピョートル1世に非常に気に入られたとされる。

引く³。両史料の性格からすれば、外国人であるユースト＝ユーレスが言わば私的な覚書に虚偽の情報を混在させる意味は乏しく、恐らく当日の行進には実際にこうしたパロディー的要素が介在していた可能性が高い⁴。

このようなピョートル1世の行動様式や儀礼におけるパロディー的要素については、田中(2005)ですでに紹介したことがあるように、むしろ治世の後半になり、北方戦争の勝利を通じてロシア国家が帝国としての権威を高めていくと、背景に退くようになる。その意味では、後世の人間も含め国内外の広い範囲の目に触れることを意識して作成された、ある種「公的な」ゾーフ作の版画において、パロディー的要素が伏せられた点は、フランスを始めヨーロッパ宮廷の君主儀礼に学び、君主の権威の表出装置をヨーロッパ化しようとしたピョートル政府の新たな意向を反映したものと捉えられよう。

ただし、そうしたパロディー的な意義とは別に、捕虜への人道的措置などを特に考慮することなく、むしろこれら君主儀礼の機会を通じて、敵の将兵に対し一種の心理的打撃を与える働きが期待された可能性も否定できない。この入市式に続き、直後の1710年1月1日に開催された新年の祝賀においても、ユースト＝ユーレスの覚書によると、捕虜としてモスクワに連行された「ピペル Piper, Carl 伯爵(1647～1716)とスウェーデン軍の他の将軍達が花火を見物するために招待されており、それゆえに彼らには(特別な)広間が割り当てられ、「そこに立って全てを見物」することを強いられていたとされる。当日の花火の図案はピョートル1世自らが考案したものだったが、それはスウェーデンの化身としてのライオンが、王冠の載った、ポーランドとロシアとを示唆する2本の柱を押し倒そうとする、スウェーデン人自身が以前に創造した

表象を逆用する性格を帯びていた。すなわち、あたかもライオンにより柱が倒される寸前、「空中を滑空しているように見えた燃える鷲から、ロケット花火が飛び出すと、ライオンに当たり、それに着火した。(その後)ライオンの全身がバラバラになり、消えてしまったのである。そうこうする内に、ライオンが傾けた、王冠を載せた柱は立ち上がり、再度(直)立」する情景が、当日の花火により描出されたのだった(Лавры, 2001, PP. 116-118)。この鷲や再度直立した柱がロシアを象徴しているのは言うまでもない。

こうしたスウェーデン軍捕虜とロシアの国家儀礼との密接な関係は、1714年7月27日のハンゲ沖海戦において、ロシアのバルト艦隊がスウェーデン艦隊に勝利し、バルト海の制海権を掌握した際にも見られた。この海戦で拿捕されたスウェーデン艦艇と将兵達は、新首都となったペテルブルクに連行され、あたかも水路上での入市式を演じさせられたのである。そして、やはりゾーフにより、同年にはこの儀礼の様子を描いた版画が作成されている。

(3) 捕虜交換の不調

レスナーヤ及びポルタヴァの会戦を経て、ロシア側も将官を含む多数のスウェーデン軍捕虜を得たことで、両国間に捕虜交換の機運が高まる。ナルヴァの会戦でスウェーデンの捕虜となったヴェイダラと、ポルタヴァの会戦でロシアの捕虜となったレーヴェンハウプト Lewenhaupt, Adam Ludwig (1659～1719)らとの交換が焦点となったが、交渉は必ずしも順調には進まなかった。経緯について、ユースト＝ユーレスは1710年9月3日付けの覚書で以下のように記している。

1700年、約束に反し、スウェーデン人達はツァーリの将官若干名をナルヴァで拘留し、彼らをストックホルムに連行した。その中にアダム・アダモヴィ

3 ちなみに、やはり当日モスクワで式典を目撃したイギリス外交官ウィットワース Whitworth, Charles による本国宛て書簡の中にも、ウイメニらに関する記述はないが、こちらは式典の説明自体も簡素であり、要点のみに限定されている印象が強い。また、ロシア政府による検閲を恐れて、記載情報を限定した可能性も否定できない(СИРИО, 1886, PP. 289-292)。

4 この直後、1710年1月20日、ウイメニは飲みすぎのために亡くなってしまう。ピョートル1世は「彼のために、恐らく以前には目撃されたことのないような、最も立派な葬儀を準備するよう指示」と共に、最高位の高官らと共に自らも葬儀に参列した。ただしユースト＝ユーレスの覚書によると、この葬送行進はトナカイの引くサモエード人の橇に乗る形で行われ、「教会への往路も、復路でもどれほど滑稽であったか、記述するのは難しい」と評価されるなど、やはりパロディー的要素に富む行動であったことが示唆される。その一方で、カトリックであるウイメニのために、モスクワ郊外の外国人居留地「新ドイツ人村」にあるカトリック教会において、イエズス会士主導による葬儀がなされた点には、ピョートル1世が治世の初期に宣言した宗教的寛容が実際に尊重されていた構図もうかがえる(Лавры, 2001, PP. 124-125)。

チ・ヴェイデ将軍もいた。彼の妻は[ピョートル1世の腹心]メーンシコフ Меншиков, Александр Данилович 公爵(1673～1729)に対し、陸軍中將レーヴェンハウプトと彼女の夫との交換を実現するよう、熱心に要請した。この女性に対する友誼からか、と言うのは、そのかなり以前に公爵は彼女の姉妹であるモスクワの薬局の娘の一人一嫁ぐ前に亡くなってしまった—と婚約していたからだか、あるいは複数の者達が推測するように、印象的な美女である彼女の娘の気を引くためか、(メーンシコフは)ツァーリのところで(この)交換に関する(同意を)請願して獲得することを約束した。本件に関して書面で伝えられたスウェーデンの元老院(も)同意した。(当初)レーヴェンハウプトは近くに置いておくために、ノーヴゴロトに連れて来られた。しかしヴェイデがスウェーデンの艦船でビオルケ Биорке 近郊に到着し、(個別の)使者を介して自分の到着に関して知らせると、レーヴェンハウプトはペテルブルクに戻されてしまった。当地において、約束された釈放に期待をかけ、彼は自分の馬の一部と馬具とを安値で売却した。(ペテルブルクより)彼は交換のためにさらにリトゥサル Ригусар に運ばれた。この時、スウェーデン艦隊を指揮していた提督に対し、ヴェイデ将軍のペテルブルク送致に関して要請するため、[使者が]派遣され、その後に(スウェーデン人達のところに)レーヴェンハウプトが送られる[だろうと述べた]。しかしスウェーデンの提督が言明したところでは、スウェーデンの元老院は彼に対し、(捕虜達の)交換は同時に遂行するよう、すなわち(実際のところ)ヴェイデ将軍はレーヴェンハウプト将軍との交換で引き渡されるよう、指示したとのことであった。派遣された者がこの回答もたらし、メーンシコフが自分の企てが成功しなかった点を察知すると(なぜなら狡猾にもヴェイデを取り戻しレーヴェンハウプトを留めることを考慮していたので)、同様にペテルブルクに連行されていたピペル伯爵に対し、この(テーマ)に関し然

るべき命令をスウェーデンの提督に与えるよう、説得を試みた。しかし(ピペルは)そのような(要求を)拒絶した。この時、[メーンシコフ]公爵はレーヴェンハウプト(本人)に頼んで、スウェーデンの提督に書簡を記すと共に、ヴェイデをペテルブルクに送るよう(彼に促させよう)とした。(提督に対し)、その後、ツァーリも(自分の側から)必ず彼(レーヴェンハウプトをスウェーデン人達のところに)送り出すだろうと請け合わせてである。(レーヴェンハウプトは)実際にこの(意において)提督に書面で伝えたが、それと共に警告の形式で、(彼が)書簡を記したのは(ロシア人達の)指令に従ったことであり、自分達に与えられた約束の履行について、彼は請け合っていないと明らかにした。(しかしながら)[メーンシコフ]公爵はこの書簡を開封し、それが彼の計画に沿うものではなかったため、それを(宛先に)発送しなかったのである。レーヴェンハウプトに対しては、そうした細部抜きで別の(書簡を)記すよう提案した。しかしレーヴェンハウプトは(結果として恒久的に捕虜の身に留まることになったとしても)、そうした書簡を書くことは決してないと答えた。なぜなら、もしヴェイデが解放され、(レーヴェンハウプトが)引き留められるような場合には、彼がその責任を元老院に対し負うことになるだろうから、と。そして彼の考えによると、そもそも同時の交換に関する提督の提案は(十分に)根拠があると答えたのだった。結局のところ交換は全く続かなかった。(実際、ロシア人達は)レーヴェンハウプトを解放することを望んでいなかった。レスナーヤ近郊の戦闘で、(この戦闘では)彼が敗北を喫したにもかかわらず、彼の経験と軍事的才能とを評価することが可能だったからである。レーヴェンハウプトはツァーリに対し、約束に反して交換が遂行されていない点を批判したが、(しかし)ツァーリが答えたところでは、専ら海軍少将の身としては、この件に関し彼には権限がなく、問題は海軍元帥に関係しており⁵、この元帥にレーヴェ

5 ピョートル1世はパロディー的行動様式の一環として、本来のヒエラルキーを転倒するべく、時に君主としてではなく、一介の海軍将校を自任し、自らの個人的戦功に応じて昇進を決める態度を示した。1712年2月19日にペテルブルクで挙行されたエカチェリーナ・アレクセーエヴナ(北方戦争の過程でロシア軍の捕虜となったマルタ・スカヴロンスカヤとされる。ピョートルの愛人となり、ロシア正教に改宗した際、ロシア風に改名した)との結婚式においても、翌日付けのウィットワースによる本国宛て書簡の記すところでは、海軍少将の制服を着用し、その資格で式に参加したとされる(СИРИО, 1888, PP. 143-146)。

ンハウプト将軍が依頼しなかったがゆえに、自由を得られなければ、それは自らの責任だとのことであつた。私は、この名誉ある賢明な君主の(そのような)回答に対し、あまりにも深い敬意を抱いているところである。それにより、彼に関する自分の判断と見解とを述べることができるだろう(Лавры, 2001, PP. 205-206)。

この覚書から判断する限り、ロシア政府側はポルタヴァ会戦で捕虜としたレーヴェンハウプトを餌にしつつ、可能であれば、ロシア軍捕虜のみを一方向的に回収せんと意図していたように見える。この点について、同盟国デンマークの外交官ユースト＝ユーレスが、むしろピョートル1世の賢明さを高く評価している部分は、捕虜の人権などは特に尊重されることなく、当時における外交がある種の「だまし合い」を正当視していた可能性をうかがわせる。なお、より中立的な立場にあったイギリス外交官ウェイスブロード Weisbrod が同年10月26日付けの本国宛て書簡で伝えたところでは、レーヴェンハウプトの帰国に反対したのはむしろユースト＝ユーレス当人とポーランド公使ヴィツェシム Vizethimb であり、その論拠として、レーヴェンハウプトが「有能な士官であり、スウェーデンで大変に愛されている人物」と述べたとされている(СИРИО, 1886, PP. 379-381)。

こうしたロシア政府の思惑に対して、スウェーデン側も抵抗を試みる。ウェイスブロードの同年11月2日付け書簡によると、ヴェイデを連れてバルト海上に停泊していたスウェーデン海軍中將アンケルシュティルン Anckerstirn に対し、ピョートル1世はヴェイデとリガの元知事シュトレムベルク Strömberg との交換を打診したものの、彼からは、ヴェイデはあくまでレーヴェンハウプトと交換すること、さらに「まずは後者がスウェーデン艦隊に届けられるよう、条件付けられている」ことが本国から指示されている旨の回答があるのみだった(СИРИО, 1886, PP. 381-382)。

この直後、スウェーデン政府も結局レーヴェンハウプトの回収を断念したのか、ウェイスブロードの同年11月11日付け書簡によると、ロシア軍捕虜のヴェイデ、トルベツコーイ、そしてグルジア君主の一族イメレチンスキー Имеретинский, Александр Арчилович (1674～1711) をそれぞれスウェーデン軍捕虜のシュトレムベルク、陸軍元帥レインシルト Rehnskiöld, Carl

Gustav (1651～1722)、ピペル伯爵と交換する計画が検討されている旨、ロシア高官ガガーリン Гагарин, Матвей Петрович 公(1659頃～1721)の口から漏らされたりしている(СИРИО, 1886, P. 383)。このような捕虜交換の機運の再度の高まりは、同年12月14日付けのウェイスブロードの書簡によると、ロシアに駐在する各国外交官の間に、両国が講和までも準備しているとの噂を生み出すことになった(СИРИО, 1886, PP. 386-390)。しかしこれら捕虜の内、ヴェイデとシュトレムベルクとの交換が実現し、前者は1711年1月21日にモスクワ(СИРИО, 1886, PP. 402-403)、同月27日にペテルブルクに到着したものの(Лавры, 2001, P. 234)、レインシルトについてはトルベツコーイ及びゴロヴィーンとの交換が1718年になってようやく果たされた。その一方、ピペルは1716年にペテルブルク近郊のシュリッセルブルク、レーヴェンハウプトは1719年にモスクワで、捕虜の立場のまま亡くなっている。

(4) 捕虜生活の過酷さ

このように帰国を果たせなかった捕虜達の境遇については、1712年1月24日付けのウェイスブロードによる書簡に以下のような記述がある。当時モスクワに留められていた「ピペル伯爵、レインシルト将軍、そして主要な士官達の大多数が夜間にベッドから連れ出された後、ほとんど着衣を許されず、むき出しの櫓に乗せられ、大変寒い中を、報告されているところでは、この町の政府の修道院に分置されるよう移動し、彼らは自分達の住んでいた家屋に、全てを残していくことを余儀なくされた。」この措置の理由については当時諸説が語られたが、ウェイスブロードによると、ナルヴァの会戦でスウェーデン軍の捕虜となりながら、1711年に逃亡を成功させたドルゴルーコフ公の進言が大きかったとされる。ドルゴルーコフは、ロシア人捕虜の方がスウェーデン軍の監視よりも多数であったがゆえに、「警備が予期していない時に、彼らを攻撃する決意をし、それが効果を果たした」と、ピョートル1世に逃亡成功の理由を説明しつつ、同様の事態をロシアで招かないよう提言したのである。これを受けてピョートルは、スウェーデン軍捕虜の分散を決意したとされる(СИРИО, 1888, PP. 126-127)⁶。

直後の1712年2月12日、イギリス外交官ウィットワースの書簡においては、ピペルらスウェーデン軍捕

虜が以前から逃亡を計画していた事実が発覚した旨、報告されている。それによると、モスクワのスウェーデン軍捕虜は、旅券を管轄する官庁勤務のロシア人を買収して、偽造旅券を入手すると共に、武器を買い上げて決行を準備していたとのことであった。この計画自体は「自分の自由のための試みをしたにすぎない」とのことで、それは捕虜全てに当然の行為と見なされ、拷問に付されるなど追加的な処罰の対象とはならなかったものの、彼らを分置すべき理由の一つには加えられた（СИРИО, 1888, PP. 139-143）⁷。

この陰謀自体が、スウェーデン軍捕虜の監視強化を正当化するため、ロシア政府が捏造した事件の可能性もなくはないが、実際に逃亡を試みて逮捕・拘禁された例は他にも存在する。例えば、北方戦争終了直前の1721年によく逃亡を成功させた陸軍大尉ゼイレンベルク Зейленберг は、「以前に彼は3度にわたり逃亡を試みたが、全て成功せず、再度捕まってしまった。それゆえ30か月にわたり、手足を拘束された状態で牢獄に収監され、自分の生計のために、強盗達と共に喜捨を集めに行かねばならなかった」と説明されたりしている（Юность, 2000, P. 255）⁸。

なお既述のように、ピペル伯爵は異国ロシアで一生を終えるが、その死については、後、1721年7月の時点で「この伯爵からは、非常に裕福な者であってもやはり餓死することがある例が見て取れた」と、悲惨さが強調される形で論評されている。すなわち「噂によると、スウェーデンにおけるツァーリのガレー船の拿捕の機会に、この損失の賠償のため、当地で彼に対しては、30000ライヒスターラー分の手形を振り出すことが強いられた。スウェーデンにおいてピペル伯爵夫人が手形を引き受けなかったので、捕虜はあたかもパンと水だけを与えられる形で拘禁されている間

に、病気になり亡くなってしまったとのことである（Неистовый, 2000, PP. 157-159）。」

これらの事例は捕虜生活そのものと言うより、逃亡の失敗など追加的な要因による待遇の悪化を物語るものであるが、1717年11月27日付けの元老院法令で引用されているレーヴェンハウプトのピョートル1世宛て嘆願書においては、以下のように、スウェーデン軍捕虜が抑圧的な生活を強いられている点が強調されている。

ツァーリ陛下に対し、最も恭順なる私は訴えることを余儀なくされています。すなわち陛下の様々な臣下や勤務者は、自らが捕虜にしたり、一定期間食事を世話したり、あるいは贈与されたり、自分のところに購入したりといった理由で、何らかの手段により捕虜を自身への奉仕に受け入れると、この捕虜が自分達のところで隷属的な生活をするよう、そしてこの隷属的な奉仕から解放されるのは不可能である旨、主張しています。もし捕虜が自分のみを解放したり、結婚したり、他の場所で奉仕したりすると、彼にとって条件の良い主人のところから力づくで取り戻し、両親から子ども、夫から妻、妻から夫を引き離すのです。こうした侮辱を受けた者は毎度自らを金銭で買い戻すことを余儀なくされます。たとえ彼がただ、他の捕虜達の住居に自分を移すことを望んでいるだけでさえもです。その際、このような隷属状態から脱しようとする者があれば、それらの者について、諸庁及び邸宅において、何よりも拘禁、飢餓、殴打を強いると共に、パンと衣服がほとんど与えられない場所で、彼らへの奉仕に留め、一層その扱いを悪化させるべく、鉄枷をはめるのです。狡猾さゆえに、たとえ捕虜が何も持ち出していなくとも、彼が盗みを働いたのだと述べたりもしま

6 なお、1713年8月1日付けのピョートル1世の勅令では、モスクワとその近郊に生活する、士官以外のスウェーデン軍捕虜をペテルブルクに移動するよう指示されている（СИРИО, 1873, P. 266）。ペテルブルク市建設の労働力として活用するためであろう。

7 その後、同年3月4日付けのウィットワースによる本国宛て書簡では、いったんモスクワから「大変慌てて」連れ出されたスウェーデン軍捕虜の高官達が、再度モスクワに戻されたものの、警備の強化を目的として、別々にロシア貴族の家屋に配分されたことと記されている。さらに陸軍大尉より下位の捕虜達については、やはり騒動の抑止のため、近隣の諸町村に分置された（СИРИО, 1888, PP. 143-148）。

8 ちなみに1720年7月26日付けのピョートル1世の勅令でも、「スウェーデン人の捕虜で誓約下にあたり、誓約はなく自由意思ながら、様々な身分の者達の屋敷付き奉仕の身にある者が、多数逃亡した」事実を公表しつつ、今後の逃亡を防止するため、そのような捕虜を自分のもとで働かせているロシア人に対し、改めて各地の責任者への報告を義務付けている（ПСЗ-I, 1830b, P. 218）。

す。そして本件に関しこれまで詳細に書面による嘆願が提出されているかもしれませんが、この件での中止は行われておらず、前記の者達は一層過酷で挑戦的になりました。何となればそのような行為が処罰されたり禁止されたりしていないからです。実行された事例が詳細に言及されつつ、依然として日々生じています。何となれば私の知るところでは、私人による軍事捕虜に対してのそうした不明瞭な弾圧[の権利]は、彼らに属するものではありません。キリスト教世界のどこでも異例です。さらにツァーリ陛下のキリスト教的な慈悲心においても許されないものでしょう。その上、上述の捕虜達は、彼らが降伏した時のことに期待をかけつつ、最も恭順な態度でいるのです。それゆえ依然として当時ツァーリ陛下が彼らに約束した庇護に自身の希望を抱いており、陛下からの許可に疑いを持っておりません。もし困窮ゆえに自分達の扶養のため、ロシア人臣下のところで奉仕と労働が必要となるのであれば、隷属させられるべきではありません。その際、臣下らに対し軍事捕虜への上述のような形での振舞いや捕虜の意思に反しての強制が許可されないよう、あるいは捕虜の生計手段がない場合に、隷属下に置き妻子と引き離すことが許可されないよう、期待をかけております。それに伴いさらに、彼らの良心に反し、改宗と結婚を強制的に余儀なくされていると提起する理由があります。私が強く認知しているところでは、こうしたことは万事、ツァーリ陛下の慈悲深い指令と決定に反しているとはいえ、陛下の私人達が軍事捕虜を自分の隷属下に留めるや否や[そうしているのです]。それゆえ本状によりツァーリ陛下に対し最も恭順にお願い申し上げます。御自身の公正かつ高貴な御心ゆえに寛大な陛下、上述の邪悪な慣習を禁止すると共に、抑止をお命じ下さい。また私人が誰も、捕虜を意思に反し自分自身への奉仕に隷属させる権限を持たぬよう、お命じ下さい。何となれば前記の者達は、私人に隷属するのではなく、ツァーリ陛下の軍事捕虜だからであり、その点のゆえに、前記の者達がツァーリ陛下の他の捕虜に倣い高貴なる庇護に屈している限りは、誰も彼らの売買の権限を持たないこととなります。そのような御慈悲について、私は捕虜達全員と共に最大限励まされております。何となれば

スウェーデンにおいては、捕虜となった陛下の臣民の誰一人として、当地の住民のところでの奉仕や、意思に反してスウェーデンの信仰を受け入れたり、物言わぬ商品や無生物として販売及び廃棄されたりするのを余儀なくされる事例は、決して存在しないからです。陛下の高貴なる御心と御慈悲に従い私は、司令官及び上役に属し、さらには捕虜[の待遇]をその後に改善する権限を持っていた者達に対する、陛下の寛大にも公正なる御決定をお待ちしております。

この文面に誇張が含まれている可能性も否定はできないが、当該の嘆願書に呼応して、ロシアの中央行政を統括する立場にあった元老院が、捕虜の強制的な改宗や結婚を禁じる命令を発したり(ΠСЗ-I, 1830a, PP. 520-521)、北方戦争終結後の1723年3月6日付け(ΠСЗ-I, 1830c, PP. 27-28)及び1724年1月20日付けの勅令(ΠСЗ-I, 1830c, P. 225)のように、解放すべき元捕虜を強制的に自分のもとに留めようとするロシア人を厳しく非難したりする状況が存在した点からすれば、捕虜側の主張には一定の信憑性があったものと推測されよう。

このような捕虜としての過酷な境遇は、ひとえに軍人ばかりの問題ではなかった。ポルタヴァ会戦での勝利後、ロシア軍は当時スウェーデンの支配下にあったバルト沿岸地帯への進出を図るが、1710年6月12日付けのユースト＝ユーレスの覚書によると、降伏したヴィーボルク市に対し、同市司令官スティエルンストラレー Stiernstraale との間で結ばれた降伏文書において「守備隊の約2400名に対し、火器と剣を(保持しつつ)都市より自由に退去することが許されていた」ものの、ピョートル1世は自身が現地を離れた後、このスティエルンストラレーに向け、「(陛下には)この約定を遂行する意思はなく、彼(自身)と守備隊とを、スウェーデンがナルヴァ近郊で捕えてストックホルムに連行した(ロシア人)将官達、さらに白旗を掲げていたにもかかわらず)戦時法に反して、1709年にスウェーデン艦隊により戦利品として拿捕された偵察用軽量帆船「ソーコル Сокол」の返還までは、軍事捕虜として拘束する旨、伝えるよう」指示したのである。さらに一般の住民には「自分の家屋と資産のもとに留まり、ツァーリに対して宣誓する」よう安撫しておきながら、「ロシアの将兵が、彼らと都市の街路で

出くわした女子供全員を捕虜とする」事態も生じた。こうした将兵の中には「自分の捕虜を家屋の使用人(として)用いた者もあれば、彼らをロシアの奥地にある自分の家屋と所領に送った者もあり、自分のそばに留めた者もあり」、ユースト＝ユースがペテルブルクに戻ると、「女子供が至る所において必要な限り安値で、とりわけカザーク達に売られていた」とされる(Лавры, 2001, P. 187)⁹。

ただし、これまでに引用してきたロシア・スウェーデン双方による相手への批判的言説に示唆されるように、捕虜の虐待にせよ、こうした約定違反にせよ、いずれか一方のみの特性だったわけではないようである¹⁰。野村(2000)によると、捕虜の保護が国際法化されるには1899年のハーグ陸戦条約を待たねばならず、それ以前においては明確な規範は存在していなかった¹¹。その意味では、現代的な倫理観に基づいて評価を下すには慎重であるべきだろう。

3. ロシア政府による捕虜活用の試み

(1) 軍事捕虜に対するロシア勤務の呼びかけ

ピョートル1世の治下に試行された、軍・行政機構を始めとするロシア社会全般のヨーロッパ化は、エリートを中心とするロシア人自身の教育の一方で、非ロシア人専門家の活用を必須とした。こうした非ロシア人の需要を満たすべく、ロシア政府は軍事捕虜にも手を伸ばす。

ポルタヴァ会戦の勝利後、国内改革の余裕を得たピョートル政府は1710年代に元老院の創設を始め、陸海軍や外務、商工業など各部門を管轄する中央行政機関として参議会(коллегия)の設立を準備するが、その要員として、1717年8月9日付けの勅令により、「それら参議会に対しスウェーデン軍の捕虜、すなわちリフリヤンヂヤ人、エストリヤンヂヤ人、インゲルマンランヂヤ人、そしてロシア国家にいるスウェーデン人自身の内より有用な参事官補佐を見つけ出すよう」指示する(ПСЗ-I, 1830a, PP. 506-507)。「スウェーデンの操典を基盤として、全参議会の業務と手順の全てについて条項に分けて起草する」よう求めた1718年4月18日付けの勅令に象徴されるように(ПСЗ-I, 1830a, PP. 564-565)、参議会自体がスウェーデンの制度を範として導入されたからには、スウェーデン軍捕虜への期待はなおさら大きかっただろう。1718年12月18日付けで近衛中尉ホヴァーンスキー Хованский 公に伝達された勅令においても、「現地 [=カザン及びニージニー＝ノーヴゴロト] でスウェーデン人の拘留者達を探し出した後、参議会における朕の文官業務に招請する」よう指示されている(ПСЗ-I, 1830a, PP. 602-603)。

捕虜生活から脱却する目的も大きかったのか、こうしたロシア政府からの呼びかけに応じる捕虜も一定数存在した。ポレーノフ及びアンドレーエフの分析によると、設立当初の参議会においては、77名の外国人が採用されたが、その中にはバルト沿岸地域での捕虜

9 このように捕虜の中に女性が含まれていたことにより、捕虜同士の結婚の事例も生じたようである。例えば、ナルヴァの司令官を務めていた父ホルン Horn, Heinrich Rudolf 将軍(1730年没)ともども、1704年にロシア軍の捕虜となった彼の娘の1人は、やはり捕虜となっていたスウェーデン軍の陸軍少将シュターリ Шталь と結婚したが、夫が捕虜交換で帰国した際、本人は「大変過酷な拘禁状態」にあったため、1721年以降までロシアに留まらざるを得なかったとされる(Нестовый, 2000, P. 224)。捕虜の権利や行動が制約されていたがゆえに、家族が強制的に引き離される構図も生じ得たと言える。

10 例えば、1715年1月10日付けの駐露イギリス外交官マッケンジー Mackenzie の本国宛て書簡においても、ピペル伯爵がペテルブルクに移送された理由として、ロシア軍捕虜がスウェーデンで受けている過酷な境遇に「報復するため」、拘禁の強化が目的とされた可能性が指摘されている(СИРИО, 1888, PP. 338-340)。なお、同じくマッケンジーによる同月14日付けの書簡では、ピペルらの移送を「スウェーデン国王とデンマーク国王に戦慄を与えたままにするため」と記している。この点からは、捕虜への過酷な対応が、時に敵国や周辺地域への心理的圧力として意図されていた可能性もうかがえる(СИРИО, 1888, PP. 340-342)。

11 なお1716年3月30日付けで、ピョートル政府が軍事上の犯罪行為とそれへの処罰を規定した『陸軍条項(Воинские артикулы)』においては、第114条で「都市の奪取、戦闘、会戦において、あるいは他の場所で捕えられる捕虜全員については、指揮権を持っている者に即刻言明し引き渡されるであろう。何らかの口実のもと、敢えて捕虜を自分のそばに引き留める者が誰もいないことを」と定められており、捕虜の恣意的な獲得・活用については「士官の場合は官位が剥奪され、平兵士の場合は列間答刑により処罰される」形で法的な禁止がうたわれた。ただしその理由については、指揮官らが捕虜から敵軍の情報を迅速に聞き出すことに求められるなど、捕虜の待遇改善と言うより、軍事的な目的が中心であったと見なし得る(ПСЗ-I, 1830a, PP. 350-353)。

も含め、13名の元捕虜が含まれていた(Поленов,1869; Andreev, 2016)。それを一覧にしたのが以下の表である。

この表からは一口に「スウェーデン軍」と言えど、その中には海外地方としてのバルト沿岸地域に留まらず、他国の出身者など多様な人員が包摂されていた点があがえよう。まさに、「バルト帝国」スウェーデンの影響力が広範な領域に及んでいた事実が反映されている。その一方で、このようなスウェーデン本国以外の出身者であればこそ、ロシア政府の要請に応じやすい傾向があったとも見なし得る。

ちなみに、この13名を含め、設立当初の参議会に登用された非ロシア人77名の内、大多数がプロテスタン

トである点は、米国の研究者ラエフ Raeff, Marc が提起した「well-ordered police state」論、すなわち17～18世紀の中部ヨーロッパを中心に、ポリツァイ学、官房学、ドイツ初期啓蒙、そしてプロテスタント内の改革運動としての敬虔主義の理念に基づく国家形成が試みられた現象と、それがロシアにも伝播されたとする仮説の是非を考える上でも、非常に興味深い情報と言えるだろう(Raeff, 1983, 1986)。

こうしたロシア国家の合理化・紀律化のため、参議会に留まらず、広範な分野で軍事捕虜を活用しようとしたロシア政府の意向は、北方戦争終結直前の1721年4月に「万人と各人、とりわけ今や朕の国家にいるスウェーデン人及びスウェーデンの軍務に身を置いてい

表 設立当初の参議会における元スウェーデン軍捕虜の官吏一覧

No.	姓 名	官 職	備 考
1	von Salz, Anton Johann (фон Зальца, Антон Иоган)	歳入参議会参事官補佐	リフリヤーンヂヤ出身
2	Schmidt, Johann (Шмит, Иоган)	歳入参議会財務官	ヴィーボルク生まれ
3	Richert, Joachim (Рихерт, Яким)	歳入参議会翻訳官	
4	Growe, Johann Georg (Граве, Иоган Георг)	歳入参議会文書出納係	リフリヤーンヂヤ出身
5	Schlaetterman, Johann (Шлеттерман, Иоган)	歳入参議会記録係	
6	Seelind, Jacob Johann (Зеелинд, Яков Иоган)	歳入参議会記録係	リガ生まれ
7	Müller, Johann Bernhard (Мюллер, Иоган Бернгард)	監査参議会参事官	メクレーンブルク出身
8	Wetzel, Johann (Вейцел, Яган)	司法参議会翻訳官	
9	Prinzenstern, Carl (Принценстерн, Карл)	歳出参議会国務コミッサー	
10	Joachimsen, Detlew (Яхимсен, Детлев)	歳出参議会財務官	インゲルマンランヂヤ出身
11	Soltner, Georg (Солтнер, Георг)	歳出参議会下級財務官	ベルリン生まれ
12	Sandten, Heinrich (Зандтен, Генрих)	歳出参議会財務記録係	プロイセン出身
13	von Schlippenbach, Wolmar Anton (фон Шлиппенбах, Вольмар Антон)	陸軍参議会枢密参事官	リフリヤーンヂヤ出身

た他民族の軍事捕虜」に向けて公告されたマニフェストに顕著である。冒頭でピョートル1世は、自分が「国家の利益と理性のために、スウェーデン国王とのこの戦争を戦っているとはいえ、その国民に対する特別な不快感を全く持っていなかった。むしろそれを軍事的なものに見なしていた。そして朕とスウェーデン国王との間に生じた軍事的熱情を消し去り、友誼と隣人関係を再建するべく、都合よく考案された全ての手段を用いてきた」との表現で、国家間の対立と個人的関係との区分を明言した後、希望する者には、ロシア国家への忠誠の誓約の上で「階級の上下にかかわらずスウェーデン生まれの軍事捕虜全員、あるいは外国人に対し、朕の封臣及び臣下として、朕の国家の全都市と地方に移住する自由を与える」ことを約束する。加えて「ロシア語を知り、それに際し、朕と朕の国家とに対し実際に必要な力添えを示せる状態にある者があれば、彼は専門分野と自分の要請とに関し、然るべき参議会に対して書面で言明することができる。例えば計算と経済的業務に熟達している者があれば、それらの者達は歳入参議会に送付すべきである。法を学び、これ以前に法廷で勤務していた者があれば司法参議会に…」と、自身の専門的能力やかつての勤務機関での経験を活かしつつ、ロシア官界に貢献することが従来同様に期待される一方で、「商業、あるいは民間の何か産業に参入することを望む者」や「数年間無税の形で空き地を入手し、自分自身の尽力と資金とで良好な状態に導くことを望む者」には、言わば非官界での商工業や農業における活動も許可されるなど、捕虜の境遇から脱却する条件として、必ずしも国家勤務に留まらない、広範な生業が想定されていた。

他方、「軍で勤務する力と志向性を持つ者があれば、陸軍参議会に嘆願書を送付することができる。しかしながら生来のいかなるスウェーデン人も、自分の祖国に対抗する形で勤務することを強制されているわけではない」と、スウェーデン軍と敵対する立場での軍務への活用については、ロシア政府は必ずしも積極的ではなかった(ПЦ3-I, 1830b, PP. 383-387)。こうした態度は、先に挙げた1718年12月18日付けの勅令における、「無論彼らがいかなる軍務にも用いられない旨、伝えて励ませ」との指示にも共通する。これらの方針には、

元捕虜を同朋との戦闘の可能性から救済する人道的な意図、それによりロシア勤務への決断を容易にする意図も含まれていたであろうが、それと同時に、敵軍の元将兵の参入により、むしろロシア軍の戦闘力や規律が低下する危険性、とりわけ内通の恐れが生じ得ることを危惧したとも考えられる¹²。

(2) 元捕虜によるロシアからの離反

上述のようなピョートル政府による勤務の呼びかけに呼応し、自発的・永続的にロシア社会に同化したスウェーデン軍捕虜がどれだけ存在したのかは定かでない。ただ、それほど多数ではなかった可能性が、幾つかの傍証から推測される。

例えば、先に挙げた参議会成員となった元捕虜13名については、その後の具体的経歴は追究しきれていないものの、1719～39年のロシアの地方行政官に関する包括的な人名録である *Областные* (2008) には、いずれの氏名も登場しない。これは少なくとも、中央官庁の下級官僚として一定の経験・評価を蓄積した後、地方行政の責任者として派遣されるといった勤務パターンを、彼ら元捕虜が経験していないことを意味している。この点からすると、彼らの多くは恐らく5～6年の当初の勤務契約期間が終了すると、ロシア勤務を離れた可能性が高いと考えられる。

こうした離反を一層促進した背景として、1721年8月30日、ロシアとスウェーデンとの間で講和が成立し、北方戦争が終結したことが挙げられる。両国により締結されたニシュタット条約の第14条では「双方の側からの軍事捕虜は民族、身分、状態を問わず、本講和条約に続いて起こる批准後、全く身受けすることなく、ただし各人がなした何らかの負債において予め決着を付けるか、あるいはそれらの支払いについて十分かつ公正な保証を与えるかする時に、即座に捕虜の立場より解放され、完全に自由な状態に釈放される」ことが約束された(ПЦ3-I, 1830b, PP. 420-431)。この結果、帰国を目指す捕虜が発生することになるが、その道のりは必ずしも順調ではなかったようである。

1718年に亡くなっていたスウェーデン国王カール12世から見て、その姉の子に当たり、スウェーデン王位継承権を有していたホルシュタイン＝ゴットー

12 こうした捕虜による通謀への危惧は、既述の『軍事条項』の第124条にも示されている。

プ公爵カール＝フリードリヒ Karl-Friedrich (1700～39) は、自分の皇女の一人と結婚させることを企図したピョートル1世の招請により、1721年にロシアに移居する。このホルシュタイン公爵の宮廷に仕える侍従見習ベルクホルツ Bergholz の日記には、こうした公爵とスウェーデンとの結び付きを反映し、捕虜達の動向が多数記述されている¹³。とりわけ印象的であるのが、1722年2月19日付けの記事である。

これらモスクワにおける捕虜の数は甚大であり、彼ら全員が捨てられた羊のごとく放浪しつつ、語れないほどの悲惨な状態にあった。不幸な者達が長年過酷な捕虜生活を送った後、自分が拘禁されていた土地から数千ヴェルスター〔1 ヴェルスターは1.067 キロメートル〕を、貴重な施し物で食いつなぎながら、(それゆえ悲しみと貧窮のために瀕死となりつつ) 移動せねばならなかったほか、最終的に当地に到達しおおせた多くの者達も空腹でほとんど死にそうだった。当地には、彼らの面倒を見られるような者が誰もスウェーデン宮廷から派遣されていない。なぜなら現在に至るまでスウェーデン政府は依然として、捕虜達に関する世話を誰にも委ねていないからである。彼らの数は将兵双方で数千にも及んでいるのに。祖国に多大な奉仕を示し、自身の健康を損なった高齢の哀れな士官達は、例えばアストラハンやシベリアなどの遠隔の県より苦勞して当地に到着し、今だ所有していた全てを道中で失った後、さらに数週間、または場合によっては数か月も、彼らに必要な旅券の受領のために待たねばならないのだ。専ら彼らを世話すべき者が誰もいないからである。彼らは日々引き留められている。彼らはスウェーデンからも、当地の政府からも(捕虜の時点では若干は受領していたのだが) 少しの生活扶助費も受け取っていない。自分で持っていた者は全て使い果たしており、何かを稼ぐことも不可能だ。

それゆえ善良な者達が彼らに関与しなければ、例外なく、言わば空気のみで生きていかねばならなくなる。しかしこれら不幸な者達にとって最も恐ろしいのは、当地で彼らに部屋さえも与えられていない点である。モスクワに到着しても、彼らはどこに宿泊すべきか知らない。なぜなら専ら同情から彼らに宿を与える者は多くなく、自分に部屋を借りるには、彼らは金銭を持っていないからだ。要約すれば、彼らは極めて貧窮し、ひどい格好をしているので、彼らは士官と言うよりむしろ貧民と勘違いされかねない(Ненстовый, 2000, PP. 340-341)。

先述のニシュタット講和条約では、「双方の側から全く遅延されることなく、現在捕虜達が駐留する場所の距離に従い、国境までの応分による若干の既述の時間において、然るべき駆馱馬車料金を与えられ、可能な限り無償で連れ出されるであろう」との約束が交わされていたが、スウェーデン軍捕虜へのこうした旅費の支給が、必ずしもロシア政府側から果たされていなかった点が示唆される。また、この記事の続きとして「国王殿下〔＝ホルシュタイン公爵〕は自分の同郷人達への愛情と同情とにより、あらゆる手を尽くして彼らを助けようとし、ボンデ Бонде, Нильс 伯爵 (1761年没) を介して日々彼らに金銭を分け与えている」との記述がある点からは、ピョートル政府がホルシュタイン宮廷を後援していたことが、間接的ながらスウェーデン軍捕虜の支援を実現していた可能性(ただし、それがロシア側の当初から意図していた成果であったかは定かでない)もうかがえる¹⁴。さらに、こうしてホルシュタイン公爵から恩義を受けた元捕虜が帰国することで、スウェーデンの政界に一定の動揺が生じる可能性を期待していたかもしれない。

その一方で、この時期にホルシュタイン公爵の生活するモスクワあるいはペテルブルクの邸宅を訪れた元捕虜達の多くが、必ずしもロシア官界での勤務を望ま

13 ちなみに1721年9月1日付けのベルクホルツの日記では、「我らの公爵にスウェーデン王位の継承権を認めることなしに講和が締結されることはないとの、あらん限りの、そして極めて古くからでさえある保証にもかかわらず、同条約が殿下抜きで成立したので、この日は我々にとって大変に悲しいものとなった」との記述があり、ホルシュタイン公爵とその廷臣らが、ロシアの後援によりスウェーデンでの復権を期待していた構図もうかがえる(Ненстовый, 2000, P. 204)。

14 ちなみにこのボンデ伯爵は、1721年6月27日付けのベルクホルツの日記によると、「スウェーデンで最高の家系の一つに属し、それゆえに公爵はスウェーデン人達、とりわけ自分の支持者達を満足させたいと願っていた」ため、ピョートル1世に釈放を請願した人物である。ピョートルは即座に要請に応じたのみならず、そばに控えていた自分の近臣ヤグジンスキー Ягужинский, Павел Иванович (1683～1736) が腰に差していた剣を抜き取り、伯爵に授けたとされる(Ненстовый, 2000, P. 291)。

ず、スウェーデンへの帰国の道を選ぶ傾向が強かった点には、ロシア政府による勧誘が総じて奏功しなかった構図が見て取れる¹⁵。

その要因の一つとしては、無論ロシアへの敵意や嫌悪感が挙げられよう。こうした敵意の発露として、例えば1711年3月16日付けのユースト＝ユーレスの覚書は、当時空位であったモスクワのルター派教会の牧師に任命された元捕虜のシュタベンベック Штапенбек, Карл-Адам が、「軽率にも講壇から、(あたかも)モスクワにおいてスウェーデン軍捕虜に対し[ロシア政府が]野蛮な対応をしている件に関し説教した」ことを理由に、「審理なしに牢獄に収監され、その後シベリアへの(流刑とされた)」事件を紹介する(Лавры, 2001, P. 257)。

また、本国への執着心の働さも否定できない。1722年1月7日付けのベルクホルツの日記によると、やはり長年捕虜としての立場にあったスウェーデン軍将官シュタケリベルク Штакельберг がホルシュタイン公爵邸を訪問した際、公爵に仕えていたボンデ伯爵に「小言をぶつけて、強くつきまとった。彼がなぜ自分の祖国に帰りたいと思わないのか、尋ね」、「考え直すのはまだ遅くないと提言し始めた」とされる(Неистовый, 2000, P. 291)。シュタケリベルクにしてみれば、たとえホルシュタイン公爵のもとではあれ、ロシア残留を決意したボンデの心情は理解できなかったのだろう。そして恐らくこうした望郷の念は、帰国後に地位と生活環境との回復が強く予期される貴族、特にその上層において顕著だったと考えられる。

(3) ピョートル政府による元捕虜の重用の事例

このように、総体的には捕虜達がロシア国家への貢献に冷淡であった可能性が高いことの裏返しとしてか、ピョートル1世は早い時期からロシア勤務を選択した捕虜に対しては、厚遇の態度を示した。その典型例が、ポルタヴァ会戦で捕虜となったダグラス

Douglas, Gustav Otto (ロシア名ドゥグラス Дуглас、ドゥクラス Дукласとも、1687～1771) 伯爵である。彼は1714年にはロシア勤務を開始し、1715年以降はオーボ Åbo [現フィンランドのトゥルク Turku] 市の総督に任じられていたとされる(Областные, 2008, P. 307)。その彼が起こした事件については、1721年6月29日付けのベルクホルツの日記において、この「直前に彼は不幸にも、自邸で一人のロシア人大尉を刺殺してしまった。被害者は私の間違いでなければ、近衛隊で勤務していた。その結果、ドゥグラス[ママ]は逮捕され、当地に連行された」との記述がある。当日の記事には、この殺人の経緯については明記されていないが、同年11月17日付けのベルクホルツの日記では、刑に服し釈放された後に彼がホルシュタイン公爵邸を訪れた事実を記すと共に、事件を「決闘」の結果と表現している(Неистовый, 2000, P. 255)。この殺人により、ダグラスに対しては「4名、すなわち外国人士官2名とロシア人士官2名とで構成された軍事法廷において、外国人達は一定期間の拘禁に処するよう判決した。根拠は、彼により殺害された大尉は彼を侮辱し、彼の屋敷で彼を襲った点である。しかしロシア人兩名は彼に死刑判決を下した。彼らが言うに、もし陸軍大尉が彼を襲ったとすれば、彼の家で襲ったことになり、そこではドゥグラスが完全な主人として、彼のところに常駐する護衛の助けを借りて、殺人に頼る必要など全くなく、有罪人を容易に捕えたり、彼を外に摘み出したりすることができただろう。公正な者達の観点によるそうした判決にもかかわらず、ツァーリは伯爵に大変な慈悲を示し、わずか3週間だけ拘禁し、皇妃の庭園での労働を義務付けるよう命じただけで、その期間の満了により釈放すべしとされた(Неистовый, 2009, PP. 151-153)。」すなわち、死刑の可能性さえあったダグラスに対し、ピョートルは異例の寛恕を示したと言える。なお、在露フランス領事ラ＝ヴィー LaVie による1721年6月21日付けの書簡は、彼は「ガレー船

15 なお、1722年1月9日付けのベルクホルツの日記では、陸軍大佐モラート Морат 3名の元捕虜がホルシュタイン公爵邸を訪れた事実が記されているが、このモラートは「スウェーデンに赴いた陸軍中佐ブレイムス Бремс の人質とされ、この者が自分の言葉を守らず、戻らなかった時、彼の代わりに極めて不快な牢獄に外出も許されず約6年間過ごさねばならなかった」人物とされる。ブレイムスが「わずか1年半前に出頭し、亡き[スウェーデン]国王が彼の帰還を許可しなかったと主張したが、この点は強く疑われている。彼は無論、陸軍大佐達が生きている間は、再度スウェーデンに赴くことに踏み切らないだろう」との言及からは、モラートらがスウェーデンへの帰国を予定している可能性と共に、捕虜生活の過酷さからか、捕虜達の内部でも一種の「足の引っ張り合い」が生じていた状況がうかがえる(Неистовый, 2000, P. 292)。

への刑を言い渡され… [中略] …本日出発しました」と報告する点で若干の相違はあるが、「彼への不興は僅かしか続かないでしょう」とされている部分からは、ダグラスがピョートルの寵愛にあずかる者と広く認識されていた可能性がうかがえる(СИРИО, 1884, P. 253)。

さらに1723年8月23日及び1724年4月20日付けのベルクホルツの日記によると、ピョートル1世はダグラスに対して所領の下賜も行っており、殺人事件後も劣らぬ恩寵を示したと言えよう(Юность, 2000, PP. 134-135, 217)。

こうしたロシア政府によるダグラスの重用は、ピョートル1世の死後も変わらず、1729年に当時陸軍少将であった彼の昇進が検討された際、彼の経歴に関して陸軍元帥ドルゴルーコフ Долгоруков, Василий Владимирович 公(1667～1746)らが作成した証明書の中では、「彼ドゥクラス [ママ] は自分の業務において、誠実かつ勤勉な者にふさわしく」振る舞っている、と高評価が示される一方で、過去の殺人については全く言及されておらず、あたかも「なかったこと」のように扱われているのが印象的である(СИРИО, 1894, PP. 620-621)。

ただし、このダグラス伯爵への厚遇が、ロシア政府とスウェーデン軍捕虜との関係の一般的な事例とは捉えにくいこともまた確かである。ダグラス自体、田中(2016)で紹介したように、もともとスコットランドに一族の起源を有し、祖父ロバート Robert (1611～62)の代にスウェーデンに移住してきた点からすると、生粋のスウェーデン人とは言いがたく、それゆえにこそ容易にロシア勤務に鞍替えした可能性も考えられなくはない。

4. 結びに代えて

ロシア国内のスウェーデン軍捕虜は、先にも触れたように、必ずしも官界を介する形においてのみ、ロシア社会の発展に寄与したわけではない。1722年5月15日付けのベルクホルツの日記によると、この日、ホルシュタイン公爵の宮廷では「元捕虜のスウェーデン人牧師1名がドイツ語で説教を述べた」が、この「ラウレンス Лауренс なる姓の者は、[17～18世紀シベリアの中心都市] トボーリスクに拘留され、現地で建設

された大規模なスウェーデン人向け学校の教師の一人でもあった。しかし彼は主として時計職人としての作業で生計を立てており、余暇の全てをそれに充てていた。シベリアにおける窮状ゆえに、不幸な捕虜達は様々な技能を学んだ」とされる(Неистовый, 2000, PP. 415-416)。このようにシベリアに送られた捕虜達は、入江(2011)によると、住居を与えられたものの自活しなければならず、「非熟練労働あるいは農場での労働が多かったが、教養や技能のある者であれば、大工、靴職人、タペストリー織り、かつら製造、金細工師、外科医、醸造業者、薬屋などに従事したほか、剣術やダンスを教える者」がおり、また教師として「ドイツ語、フランス語、数学・地理などを、スウェーデン人捕虜の子供やロシア人の子供たちに教えた」者もあったとされる。国家的な要因により強制的に移動させられた者達が、時に移動先の社会を変質させる役割を果たすことがあった構図を象徴的に示す現象と言えらる。

それに留まらず、時に単純労働力として用いられた捕虜達が、ロシアの諸都市や要塞の建築に従事した点も、彼らとロシア帝国の発展との密接な関係を示唆する。戦争を通じて偶発的に獲得された人材をも、ピョートル改革期のロシア政府が最大限に活用し、自身の統治空間の拡充に努めたことがうかがえる。いわゆる「主権国家体制」の萌芽に伴って、諸地域が自身の生存を「公共善」と定義し、その達成に向けて、臣下・臣民の生活や心性に介入することを正当化する状況下、強制的に移入させられた国外出身の住民にも同様の貢献が求められたと捉えられるかもしれない。

本稿でも紹介したように、ロシア政府側のこうした期待に対する態度は、各人で多様であった。そこには「母国」スウェーデンとの結び付きの強度、本国での社会的地位など、様々な要因が推測される。本稿ではロシア官界との関係を中心に考察したため、分析からやや外れたものの、記録に残りにくい下層の捕虜達については、むしろ戦後も帰国の困難から、ロシアへの定住・同化を余儀なくされたり、あるいは逆に自ら希望したりといった傾向が存在した可能性も否定できない。今後、さらに情報を集積し、階層ごとの特徴についても検討する必要があるだろう。

※本稿は、2019年度科学研究費補助金(基盤研究(B): 課題番号16H03461)の成果の一部である。

文献

(令和元年9月27日受理)

- Andreev, A. N. (2016), Number of Protestants in the Russian Administrative Apparatus under Peter the Great, *Littera Scripta*, Vol. 9 No. 1, PP. 10-21.
- ブルクハルト, J. (2002)、鈴木直志訳「平和なき近世(上) —ヨーロッパの恒常的戦争状態に関する試論—」(『桐蔭法学』第8巻第2号) 197-255ページ。
- ブルクハルト, J. (2006)、鈴木直志訳「平和なき近世(下) —ヨーロッパの恒常的戦争状態に関する試論—」(『桐蔭法学』第13巻第1号) 91-146ページ。
- ブルクハルト, J. (2009)、鈴木直志訳「近世ヨーロッパにおける戦争と平和」(『桐蔭法学』第15巻第2号) 1-22ページ。
- 入江幸二 (2011)「大北方戦争期のスウェーデン捕虜」(『北欧史研究』第28号) 15-22ページ。
- 入江幸二 (2015)「日記にみる捕虜の活動—大北方戦争期(1700-21年)のスウェーデンを例に—」(『関西大学西洋史論叢』第18号) 100-114ページ。
- Юность (2000) державы. М.
- Лавры (2001) Полтавы. М.
- Неистовый (2000) реформатор. М.
- 野村健二 (2000)『捕虜の虐待と優遇 人道のひとつの側面』(平和文化)。
- Областные (2008) правители России, 1719-1739 гг. М.
- Поленов, Д. (1869) О присяге иноземцев, принятых в Русскую службу при Петре Великом. (Составлено по подлинным документам хранящимся в архиве министерства юстиции) // Русский архив. Т. 11. С. 1729-1766.
- Полное (1830a) собрание законов Российской империи. 1-е собрание (ПСЗ-I と略記). СПб. Т. 5.
- ПСЗ-I (1830b). СПб. Т. 6.
- ПСЗ-I (1830c). СПб. Т. 7.
- Полтава (2009) : судьбы пленных и взаимодействие культур / Под ред. Тошгендаля-Сальчевы, Т. А., Юнсона, Л. М.
- Raeff, M. (1983), *The Well-Ordered Police State: Social and Institutional Change through Law in the Germanies and Russia, 1600-1800*, Yale.
- Raeff, M. (1986), Muscovy Looks West, *History Today*, Vol. 36 No. 8, PP. 16-21.
- Сборник (1873) Императорского русского исторического общества (СИРИО と略記). Т. 11. СПб.
- СИРИО (1884). Т. 40. СПб.
- СИРИО (1886). Т. 50. СПб.
- СИРИО (1888). Т. 61. СПб.
- СИРИО (1894). Т. 94. СПб.
- 田中良英 (2005)「18世紀初頭のロシアにおける『王権』と儀礼—R. S. ワートマンと E. A. ジッツァーの近著を手がかりに—」(『西洋史論叢』第27号) 107-121ページ。
- 田中良英 (2013)「18世紀前半ロシア陸軍の特質—北方戦争期を中心に—」(『ロシア史研究』第92号) 3-23ページ。
- 田中良英 (2016)「18世紀前半のロシア地方における非ロシア人官吏」(『宮城教育大学紀要』第50巻) 69-82ページ。
- 田中良英 (2019)「近世移動学の構築に向けての試論—ユーラシア世界の『人の移動と交流』—」(『宮城教育大学紀要』

